令和８年度男鹿市一般会計補正予算（第３号）の概要について

令和８年９月２日
（単位：千円）

一　予算規模

補　　正　　額		４２，８５０
補 正 後 の 規 模		１７，５２１，１００
前年度９月補正後予算（第３号）との対比		１９９，２００

《補正予算の財源》

特 定 財 源		５，６８０
国 庫 支 出 金	５，６８０	
一 般 財 源		３７，１７０
繰　　越　　金	３７，１７０	

（参考）財政調整基金現在高　　１，４６５，８２７

二　補正予算の内容

今回の補正予算は、総合計画の重点戦略に基づく事業として、複合交流施設整備に関連する経費のほか、男鹿線全線開通 110 周年を記念したイベントの実施やなまはげ立像の劣化等の点検調査に要する経費、ツキノワグマの被害防止対策として実施隊員の出動報償や誘引樹木伐採補助金の増額に要する経費などを計上した。

Ⅰ　総合計画（重点戦略）に基づく経費

（1）㊎複合交流施設整備事業　　１６，０００

令和８年３月に策定した基本構想に基づき、施設整備に向けて施設の機能や規模、概算事業費、整備手法、管理運営方針等を具体的に整理した「基本計画」を策定する。

○基本計画で整理する内容

- 施設建設地の整理（敷地条件や法規制条件等）
- 市民ニーズ等の把握（導入機能や施設全体に関する市民の意向確認）
- 導入機能の具体化（機能別の性能要件等の整理）
- 建設計画の検討（各機能ゾーニング、配置計画）
- 概算事業費の算定
- 民間活力の導入可能性調査
- 管理運営計画
- スケジュール設計

○全体計画　令和７年度　　基本構想策定
　　令和８年度～９年度　基本計画策定
　　令和10年度以降　　基本設計、実施設計、建設工事等

○財　　源　一般財源

（２）㊊男鹿線全線開通 110 周年記念事業　　２，５６７

JR 男鹿線の全線開通 110 周年を記念し、今後のさらなる愛着醸成、利用促進を図るため、おもてなしイベント等を実施する。

○臨時列車のおもてなしイベントの開催（JR と調整中）

・期　　日　12月中旬

・内　　容　なまはげ太鼓演奏、餅振る舞い、市内グルメツアー造成など

○男鹿線で屋台へ GO！

男鹿線を利用し来市された方へ屋台イベントで利用可能な２千円分の飲食券を配布する。

・期　　日　男鹿駅周辺広場で開催する屋台イベント期間のうち５日間（10月13日（火）～17日（土））

・対 象 者　男鹿線下り列車（16：23、17：25、18：49 男鹿駅着）を利用された方

○男鹿線に乗っておしごと体験ツアー

・期　　日　11月の２日間（JR と調整中）

・募集人数　40 名（10 組 20 名×２日間）

・対 象 者　市内在住の小学生１名とその保護者１名の２名１組

・内　　容　男鹿線を利用し、男鹿駅から秋田駅まで移動（運賃補助）
運転士体験（制服着用・記念写真、車掌放送体験、ドア開閉操作体験等）など

○写真展の開催（市内各駅等）

○男鹿線内での観光プロモーション（車内の中吊りを利用した観光案内）

○財　　源　一般財源

（３）㊊観光施設整備事業　　２，０４３

市内３か所に設置されているなまはげ立像の適正な維持管理を図るため、異常・劣化等の点検調査を実施する。

○なまはげ立像

・男鹿総合観光案内所　平成 19 年５月設置（19 年経過）

・男鹿温泉郷　　平成 16 年１月設置（22 年経過）

・門前　　平成 14 年３月設置（24 年経過）

○点検内容　ドローン及びファイバスコープによる立像本体のＦＲＰの劣化、内部鉄骨の腐食等の点検

○財　　源　一般財源

（４）㊐鳥獣被害防止対策事業　　９，７８８

ツキノワグマの出没が相次ぎ、目撃情報が例年以上に多く寄せられていることを踏まえ、被害対策実施隊員の出動報償や誘引樹木伐採補助金を増額する。

○出動報償　4,360 千円（現計 6,445 千円→補正後 10,805 千円）

区　分	出動報償	出動日数(見込)
ツキノワグマ	10 千円/日	550 日→995 日
その他獣類	３千円/日	100 日→ 93 日
鳥　　類	３千円/日	80 日→100 日

○誘引樹木伐採補助金　5,428 千円（現計 3,500 千円→補正後 8,928 千円）

区　分	補助額	申請本数(見込)
伐　　採	25 千円/本	50 本→203 本
処　　分	25 千円/本	30 本→188 本

○財　　源　一般財源

Ⅱ　物価高騰対策

（１）㊦宿泊施設経営力強化支援事業（追加補正）　　８，１４６

物価高騰により宿泊業を取り巻く経営環境が厳しい状況にあることから、宿泊事業者が行うインバウンドを含む誘客促進や人材確保のための設備投資等の取組に対し補助金を交付する。（県事業上乗せ）

○補助対象　市内宿泊事業者

○補助内容　①付加価値の高いサービス提供のための施設改修や設備導入
②スタッフの宿舎、寮等の整備及びシャワー室、休憩等の環境整備
③ウェブサイト等の多言語化、フェンス改修等の環境改善に資する整備

○補 助 率　①市 1/4、上限 3,750 千円（県 1/2、上限 7,500 千円）
②市 1/4、上限 3,000 千円（県 1/2、上限 6,000 千円）
③市 1/4、上限　５００千円（県 1/2、上限 1,000 千円）

○財　　源　重点支援地方交付金、一般財源

○そ の 他　令和７年度第６号補正（15,500 千円）の追加補正

Ⅲ　債務負担行為

（１）総合行政情報システムリース料　　４１３，３３５

現行の総合行政情報システムのリース契約が今年度末で終了することに伴い、機器の調達期間を考慮し、今年度中に契約締結する必要があることから、債務負担行為を設定する。

○経費内訳　①システムリース　323,635 千円

②機器等リース　89,700 千円

○業務内容　住民記録や税等の基幹システム、財務会計や文書管理等の内部情報システム、情報資産管理ソフトウェア等、本市行政事務全般に係るリース

○限 度 額　413,335 千円

（２）人生 100 年時代！生きる喜びサポート事業　　７，０００

自立支援に特化したデイサービスセンターの開設に向け事業者を公募するに当たり、高齢者の運動機能の回復支援に必要なパワーリハビリ機器の導入に要する経費について、債務負担行為を設定する。

○補 助 率　1/2（上限 7,000 千円）

○全体計画　令和８年９月　自立支援型デイサービスセンター実施事業者の公募

11月　事業者選定

令和９年３月　補助金交付決定

４月　事業者パワーリハビリ機器発注

９月　機器納品、実績報告書提出、補助金支払

10月　自立支援型デイサービスセンター開業

○限 度 額　7,000 千円

（３）男鹿駅周辺広場指定管理業務　　２８，５００

男鹿駅周辺広場について、令和９年度以降３年間、指定管理による管理運営を行うため、債務負担行為を設定する。

○指定期間　令和９年４月１日～令和12年３月31日（３年間）

○業務内容　・施設及び設備の維持管理に関する業務
・男鹿駅周辺の賑わい創出に関する業務
・起業、創業にチャレンジする者等の支援に関する業務

○限 度 額　28,500 千円